

# 原子力災害医療研修に関する



Q：研修の開催予定を教えてください。

・A：当ホームページのトップページに年間計画の載せています。「被ばく医療研修ポータルサイト」でもご確認いただけます。

Q：研修を受講する際に、研修受講歴の記載を求められました。いつ頃に受講した研修について記載すればよいですか。また、過去に開催された研修についてどのように調べればよいですか。

・A：「被ばく医療研修ポータルサイト」のマイページから確認ができます。ただし、令和3年より前に受講した研修は旧体系の研修となるため、「被ばく医療研修認定委員会」ホームページの過去の研修リストから確認してください。当ホームページのリンク集にも案内があります。<https://www.qst.go.jp/site/nirs/rem-committee.html>  
(記載例) 令和〇年度第〇回〇〇研修 〇〇大学開催 〇年〇月〇日受講済

Q：研修に申し込みしましたが、都合がつかなくなったためキャンセルしたいです。申込者側でキャンセル可能ですか。

・A：受講決定前であれば、「被ばく医療研修ポータルサイト」にログイン後、マイページからキャンセルが出来ます。なお、受講決定後のキャンセルにつきましては、辞退届のご提出が必要です。その場合は申し込みをした各施設へご連絡下さい。

Q：「被ばく医療研修ポータルサイト」のログインID、パスワードを忘れました。どうしたらよいですか。

・A：「被ばく医療研修ポータルサイト」の操作に関するお問い合わせは、下記サポート窓口へメールによりお問い合わせください。お急ぎの場合のみ、お電話でお問い合わせください。  
・国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構 放射線医学研究所 原子力防災推進部  
人材育成・研修課（RETMSシステム操作サポート窓口）Tel：043-379-7808  
E-mail：retms-support@qst.go.jp

Q：受講料はかかりますか。

・A：受講料はかかりません。ただし、紙媒体の研修資料持参が必要な場合、印刷代は個人の負担となります。

Q：研修会場までの旅費は参加者負担でしょうか。

・A：支給する旅費については、研修開催施設の旅費規程に基づき支給されます。各施設により計算方法は異なりますので、詳細は直接お問い合わせください。なお、宿泊先はご自身で手配を行っていただくこととなります。

Q：研修が終日開催される場合、お弁当の提供はありますか。

・A：昼食はご自身で用意していただくことになります。研修開催施設によっては、昼食弁当の注文を受ける場合（実費負担）もあります。

Q：修了証書の期限はありますか。

・A：修了証書には期限があります。修了証書の有効期限は「発行日の3年後の年度末」とされており、修了証書の期限内に、受講資格のある研修を再度受講することにより期限は更新されます。新体系では、各研修コースは独立した認定期間を持ち、研修コースの更新は各々の研修コースごとに独立して更新を行うことになっています。

Q：以前、中核人材研修（または派遣チーム研修）を修了しました。新研修体系のどの研修を受講できますか。

・A：令和3年度以降に新体系の基礎研修を受講していて有効期限内であれば、中核人材研修または中核人材技能維持研修を受講できます。

Q：研修体系の高度専門にある「講師養成研修」ですが、この研修を受講すれば専門研修の甲状腺簡易測定研修と中核人材研修の講師になることが出来るのでしょうか。

・A：講師養成研修の修了者は中核人材研修や甲状腺簡易測定研修の講師を務めることができます。なお、講師養成研修の資格を維持するには、有効期限内に3回以上の講師経験が必須となります。

Q：被ばく医療に関してはこれまでも多くの研修講師を行ってきました。長年のキャリアだけでは、ここでいうステップアップ方式の研修の講師を務めることは出来ないのでしょうか。

・A：研修管理システムで講師登録をされていない場合、このままでは原子力災害医療に関する研修の講師を務めることができません。新体系の中核人材研修及び中核人材技能維持研修を受講すれば基礎研修の講師を務めることはできます。さらに、講師養成研修を受講すれば、他の研修の講師も務めることもできます。その後は、有効期限内に3回以上講師を務めることにより、3年間講師資格が延長されます。

Q：R5年基礎研修を受講後はR8年度までに新体系の研修を受ける必要がありますが、これもステップアップ方式で、厳密に中核を受けてから派遣チームを受ける順番との理解で良いでしょうか。

A：旧体系の中核人材資格保有者でもR8年度末までに有効期限が延長されていれば、新体系の派遣チーム研修を受講することはできます。

Q：派遣チーム受講者は、講師養成研修の受講資格があります。受講後は、各研修の講師資格を得るのですが、中核人材研修を受講していない場合も、いきなり中核人材の講師ができますか。

・A：講師養成研修を修了することで、中核人材研修をはじめとしたすべての研修で講師となるのが可能です。必ずしも中核人材研修を修了する必要はありませんが、中核人材研修で講師を務めるのであれば中核人材研修で担当する講義または実習、机上演習の内容を理解していただく必要があります。なお、講師資格の更新には有効期限内に講師の実績が3回以上あれば、資格更新が可能です。

Q：研修の録画・録音はできますか。

・A：研修の録画、録音はお断りしています。

Q：研修のために準備するものはありますか。

・A：対面の講義・机上演習については、テキスト、筆記用具、ノート等をご準備ください。対面の実習がある場合は、動きやすい服装・靴でご参加ください。また、講義がeラーニングの場合は、対面の研修までにeラーニングを十分学習するよう心掛けてください。その他、受講機関の指示により、印鑑（シャチハタ不可）、宿泊施設の領収書、銀行口座振込用紙の準備が必要です。

Q：研修テキストはどのように提供されますか。

・A：本学で開催する研修の場合、研修受講者に研修テキストのデータを予めお送りしますので、ご自身で準備（印刷、PCに保存）をお願いします。ウェブサイトからも直接ダウンロード可能です。ただし、研修開催施設によって対応は異なりますので、詳細は、受講希望施設の受講案内をご参照ください。

Q：研修の途中参加、途中退席は可能ですか。

・A：原則、途中参加、途中退席された方への修了証書の発行は行われません。全ての講義と実習を受講する必要があります。都合により部分参加となった方に対しては、受講状況を示す書類をお渡しいたします。その書類を、それ以降に開催される同種の研修でご提出いただければ、受講できなかった部分のみの受講により修了証書を発行することができます。ただし、中断した研修開始日から概ね翌年度末までに再受講する必要があります。

Q：中核人材研修の資格のみを延長したい場合は？

・A：「中核人材研修」もしくは令和6年度に新設された「中核人材技能維持研修」を有効期限内に受講することで延長されます。延長される期間は、有効期限内のいつの時期に受講しても、元の有効期限から引き続きの3年間となります。

Q：各研修で受講定数があると思いますが受講枠はどのくらいでしょうか。

- ・A：高度専門研修は量研でのみ開催しており、令和6年度の募集定員は下記のとおりです。
- |              |     |        |
|--------------|-----|--------|
| ・高度専門被ばく医療研修 | Web | 50名×1回 |
| ・講師養成研修      | Web | 50名×2回 |
| ・体外計測研修      | 対面  | 1名×2回  |
| ・バイオアッセイ研修   | 対面  | 2名×1回  |
| ・高度専門染色体分析研修 | Web | 20名×1回 |